

日本労働年鑑 第25集 1953年版
The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第二章 供出の米麦価をめぐる斗争

第二節 供出斗争

五〇年産麦の供出が、朝鮮動乱の新しい情勢を反映して、かなり過大な割当となり、地方によっては強権を伴う「軍事供出」の性格をおびたこと、これに対し統制撤廃運動に関心と努力を集中してきた農民組織が虚をつかれた形で効果的な抵抗をなしえなかったことはすでに本年鑑第24集で記述したところであるが、その後の供米闘争も、割当補正額が相当多量であったため、全般的には供出減免の運動は起らなかった。しかし後述の地方闘争事例によっても見られるように、部分的ではあるが、とくに自然災害による減収のひどい地方において激烈な減額補正闘争、自主供出闘争がたたかわれ、これを通じて農民組織が再建される等の動きもみられた。

日農その他の農民組織は統制撤廃の企図に対し農業団体、労組、消費者団体と広汎な共同戦線をはってこれが阻止に努力し、年末にいたり再びドッジ氏の反対に会いついに政府も統制撤廃の企図を放棄するのやむなきにいたった。さらに供米割当をめぐる政府は知事、農業委員会とも対立するに至り、割当会議における農委側の退場によって完全に醜体をさらすにいたったが、じつに本年度供米闘争の特異な性格も、この統制撤廃問題との関連において生じて来たのである。まず供米割当をめぐる経緯をかんたんにみよう。

一、割当をめぐる政府、知事、農委の対立 五一年産米の供出割当量につき政府は始めは供出完了後の統制撤廃の含みから約二千万石を内定、供出後の自由販売の余地をのこし、米穀市場の育成をはかろうとした。しかるに第一節に見たように政府の企図が失敗するやにわかに割当予定量を二、三五二万石に変更した。ところが総司令部は政府に対し二、七〇〇万石供出確保の意向をしめし、ついに政府原案は二、五〇〇万石に増加されて一一月一二日から開かれる知事会議にもちこまれた。

しかるに本年度産米第一回収量予想は平年作を二〇〇万石も下廻る六、一七八万石と発表され、第二回予想ではさらに二〇〇万石減収して四七年以来の不作と報ぜられた。もともと政府の当初案二、三五二万石は、不作の見透しに立つ最大限供出可能量で統制撤廃を前提とした政治的考慮はなんら加味されていなかったことは三一日の知事会議の声明でも明らかにされている。しかも総司令部の意向に押されてこの数量を上廻る二千五百万石を割当てんとしたのであり、さらに問題を紛糾させた第二の点は割当会議までに米価の決定がなされなかったことである。このような政府の失策にかかわらず、当局はさらに食管法にもとづく供出を強行するとさえ言明したので、本年産米供出は始めから極めて無理な、統制撤廃問題に関する政府の政治的失策を農民に転嫁するとき形で強行されんとしたのである。供出割当全国知事会が十月三〇日から一一月六日に、さらに一二日に延期されたことは、本問題の重大性を裏書きするものであった。

一二日の知事会議は、供出問題にかんし、(一)少くとも五一年度中は米の統廃はせぬこと、(二)麦雑穀の代替供出をみとめること、(三)生産見込を実収が下廻った時は補正をみとめること、(四)供出特別奨励金を出すこと等七項の要望を政府に申入れた。農業委員会代表も、いかなる場合も強権発動を行わないこと等を政府当局に申入れた。これに対し、政府は閣議を開き、(一)本米穀年度内の統制撤廃は行わず、(二)麦雑穀の代替は困難である、(三)減額補正は実施する、(四)特別奨励金の交付に努力する等の回答を送ったが、知事側はこの抽象的回答に満足せず、農業委員は二、三五〇万石を超える過重な供出に協力しえずとして全員退場した。その後農委側は一四日総会をひらき、政府の態度に何らの変化も誠意も認めえずとして割当会議に出席せず、ついに供米会議は農委不参加のまま開催され、知事側の妥協によって政府原案二、五五〇万石の割当を決定するという異常な醜体を演ずることとなった。自由党系の多数をしめる農業委員がこのように政府当局と正面から対立し、遂に退場するまでに至ったことは、統廃問題と供出割当にからむ政府の失態を物語るものでありまた農業委員の行動には、過重供出に反対する農民の強硬な態度が反映したものと見る事ができる。

供米進捗率は一一月一〇日現在三一・七%で、前年同期の三七・一%にくらべ約六%のおくれを示しているが、とくに北海道などは前年の五八%に対し一五・六%という停滞ぶりである。要するに本年度の供米問題は統制撤廃問題とからみ、すでに割当の当初から政府の重大な失態を暴露し、その政治的責任を問う野党、労農勢力の攻勢を前に、供米闘争が政治的危機をもたらす一の要素をなすにいたったことに特徴があるといわねばならぬ。

二、供出闘争の形態 供出割当に対するその後の農民闘争は、とくに自然災害等による減収の著しい地方では減額補正の要求、強権発動反対闘争、自主供出の承認からすすんで合理的な食糧管理制度確立の要求まで種々な形をとっておこなわれた。また本年度はたんに供出量をめぐり闘争のほか、米検査等級に対する闘争が非常に大きな意義をもってきた。検査等級の累年比率の変化をみると、総計において一九四八年には一等一八%、二等四〇%、三等三四%、四等八%、五等〇%、四九年にはそれぞれ〇%、一二%、六〇%、二六%、二%、五〇年には〇%、五%、四五%、四九%、一%と毎年低下している。五一年度はさらに低下する傾向が見え、米検制度は事実上の低米価政策の一側面として農民の関心の的となり、農民組織は重要な供米斗争の一環としてこれを取上げた。検査規格の強化にともない、等級価格差も近來ますます増大し、この政策に対する農民闘争も各地でたたかわれた。在米調査や強権発動に対する反対闘争も同様である。近年における深刻な統制撤廃問題に対する農民の動向を見てもわかるように、闘争の形態は、たんなる減額闘争よりは前述の在米調査、強権発動、米検制度等に対する闘争、また供米スト(福岡)などその形態が多様になり、情勢の変化に応じて事実上の収奪政策に対する種々な斗争の諸形態を生み出すにいたっている。

また供出闘争において、なお萌芽的な形であるが労農の提携がおこなわれたことも注意されねばならぬ(たとえば神奈川県中津川の六単産と日農の共闘、統制撤廃反対全国農民大会等における労組と農組の共闘等)。部落における供出闘争については第四節を見られたい。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

